

6. 小学校教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位を修得しなければなりません。

基礎資格	卒業に必要な最低単位数 124 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む)			
教科及び教科の指導法に関する科目	法令要件	30 単位以上	本学要件	30 単位以上修得
教育の基礎的理解に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件	11 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件	10 単位必修
教育実践に関する科目	法令要件	7 単位以上	本学要件	7 単位以上修得
大学が独自に設定する科目	法令要件	2 単位以上	本学要件	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得
計	法令要件	59 単位以上	本学要件	60 単位以上

●小学校教諭一種免許状（必修科目）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学授業科目【単位数】
教科及び教科の指導法に関する科目	国語（書写を含む。）	●国語【2単位】 ○国語科演習【2単位】
	社会	○社会【2単位】 ○社会科演習【2単位】
	算数	○算数【2単位】 ○算数科演習【2単位】
	理科	○理科【2単位】 ○理科演習【2単位】
	生活	○生活【2単位】
	音楽	○音楽【2単位】 ○ピアノ【2単位】 ○音楽（応用）【2単位】
	図画工作	○図画工作【2単位】 ○図画工作（応用）【2単位】
	家庭	○家庭【2単位】
	体育	○体育【2単位】 ○体育（応用）【2単位】
	英語	○英語【2単位】
教科に関する専門的事項を 1 以上の科目について修得		計 10 単位以上修得（●印科目 2 単位は必修）
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	●国語科指導法【2単位】 ●社会科指導法【2単位】 ●算数科指導法【2単位】 ●理科指導法【2単位】 ●生活科指導法【2単位】 ●音楽科指導法【2単位】 ●図画工作科指導法【2単位】 ●家庭科指導法【2単位】 ●体育科指導法【2単位】 ●英語科指導法【2単位】	計 20 単位以上修得（●印科目 20 単位必修）
	30 単位以上修得	計 30 単位以上修得（●印科目 22 単位は必修）
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	●教育基礎論【2単位】
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	●教師論【2単位】
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	●教育行政学【2単位】
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	●発達心理学【2単位】
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	●特別の支援を要する子どもの理解【1単位】
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	●カリキュラム論【2単位】
	10 単位以上修得	計 11 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	●道徳教育の基本と実践【2単位】
	総合的な学習の時間の指導法	●総合的な学習の時間の指導【1単位】
	特別活動の指導法	●特別活動の指導【1単位】
	教育の方法及び技術	●教育方法の理論と実践【1単位】
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	●ICT活用の理論と実践【1単位】
	生徒指導の理論及び方法	●生徒指導の理論と方法【1単位】
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	●教育相談の基礎と方法【2単位】
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●進路指導の理論と方法【1単位】
10 単位以上修得	計 10 単位必修	
教育実践に関する科目	教育実習	●小学校教育実習指導【1単位】 ●小学校教育実習【4単位】
	学校体験活動	○学校体験活動【1単位】
	教職実践演習	●保育・教職実践演習（幼・小）【2単位】
	7 単位以上修得	計 7 単位以上修得（●印科目 7 単位必修）
大学が独自に設定する科目	○子ども学総論【2単位】 ○生涯学習論【2単位】 ○子どもの食育【2単位】 ○環境教育論【2単位】	
	2 単位以上修得	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得

※●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。